



SAKURA

2.15

広報

さくら

市民憲章

平成18年7月1日制定

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せせれい



1月27日(土)・28日(日)の2日間、団塊の世代を対象とした宿泊体験学習が開催されました。

1日目は宇都宮大学の廣瀬隆人教授の講義が行われ、今後、団塊世代が地域デビューする際に必要なこと、大切なことをユーモアを交えながら楽しい雰囲気で行われました。

2日目は、「私が住んでいる地域を知ろう」と題し、押上小学校と鬼怒川河川敷に残る鉄道跡や寒竹園、御用堀、足利家歴代の墓がある龍光寺など計6か所の地域の宝を巡りました。

3月11日(日)には講座最終回として「ボランティア実践者との交流会」を実施します。団塊世代の方に限りませんので、たくさんの方々のご参加をお待ちしています。

※詳細はP13をご覧ください。

団塊世代の講座 スタート!

2007 (平成19年) 第45号

目次

リバーサイドきぬの里第4期分譲開始	2
パブリック・コメントの結果公表	4
支所の日直業務廃止のお知らせ	7
広告主を募集します	8
選挙管理委員会からのお知らせ	9
さくらNEWS	10
くらしのNEWS	12
図書館だより・保健師の健康づくりコーナー	18
わたしとあなたのさくら市プランVol.7	19
郷土史編さん係(喜連川町史)便り	20
寄贈・入札結果(1月)	21
文化財めぐり文化芸術協会情報局・さくら市ミュージアム	22

100

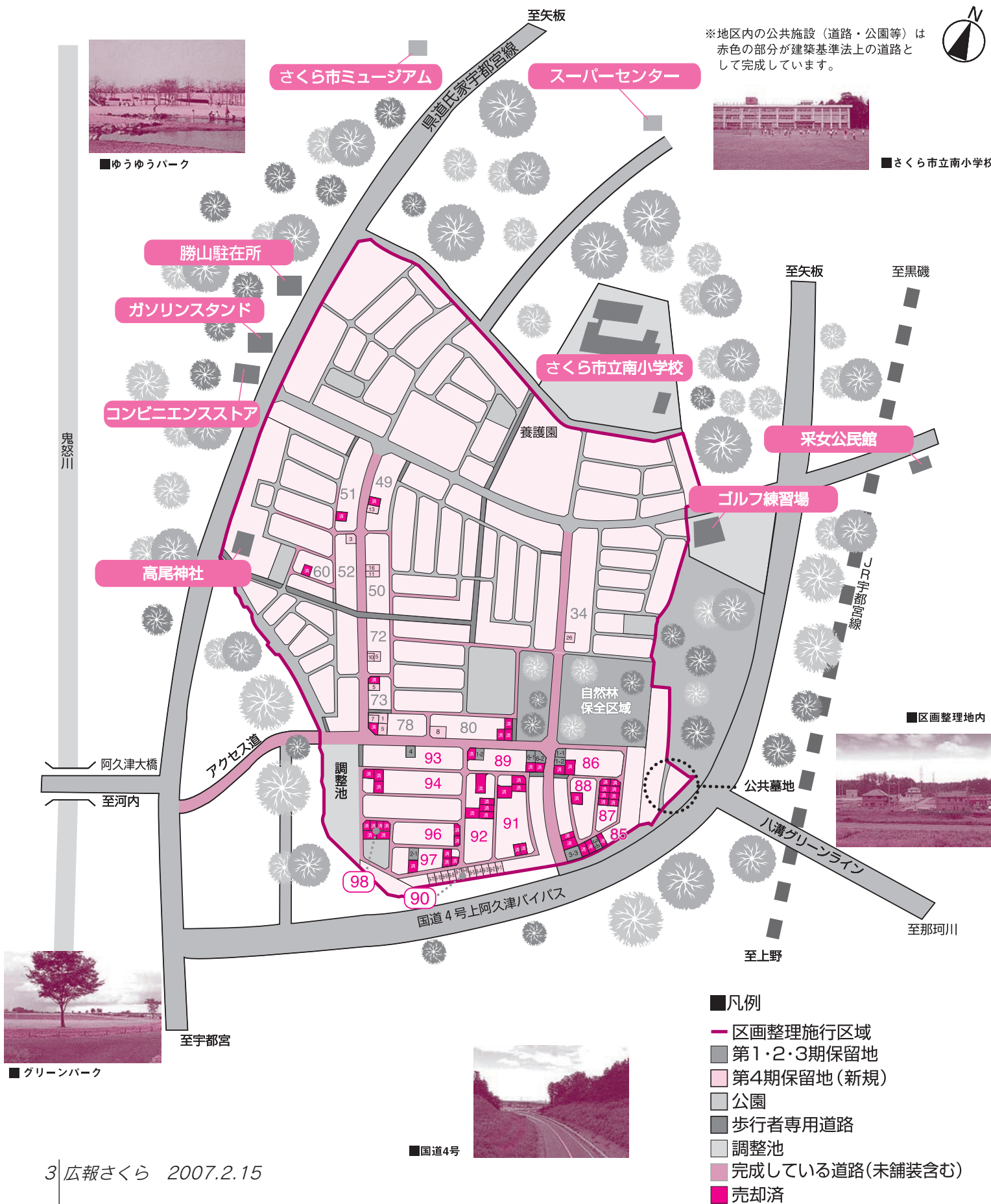
PRINTED WITH
SOY INK

この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インキ」
「古紙配合率100%再生紙」を使用しております。

リバーサイドきぬの里 第4期 分譲を行います

■新規販売価格(11区画)
909.3万円

上阿久津台地 土地区画整理事業全体設計図



★申込区画数

制限はありませんので、2区画以上でも同時にお申し込みいただけます。ただし、重複した場合は抽選となります。

★申込期間

3月5日(月)～3月16日(金)
※第1・2・3期分は随時受付中

★受付時間

午前8時30分～午後5時30分
(土・日は除きます)

★受付場所

市役所第2庁舎 都市整備課

★必要なもの

抽選参加申請書(用紙は都市整備課に用意してあります)

★抽選日

3月23日(金)

★問い合わせ

都市整備課 ☎681-1120
toshiseibi@city.tochigi-sakura.lg.jp

1) 買受資格等

① 都市計画法に規定されている用途地域にあった土地利用をする方。

② 買受保留地の引渡し後、善良な管理を行う方。

2) 抽選方法

① 抽選に参加する方は抽選参加申込書を提出しなければなりません。

② 抽選は、処分土地について単価及び総額を明示して行い、当選者を当該保留地の買受予定者としてします。

③ 当選者の他、補欠者1名を選出し、当選者が契約を締結しないときは、補欠者をもってこれに当てます。

④ 買受予定者は、市が指定する期日までに保証金として5万円を納入していただきます。

3) 買受資格審査

① 買受予定者となった方は、買受資格審査申請書を提出していただきます。

② 市は上記申請の審査をして、適格者に買受資格決定通知書を交付します。

4) 売買契約

買受予定者は、買受資格決定通知書の交付を受けた日から14日以内に土地売買契約を締結してください。

5) 契約保証金

買受予定者は、売買価格の100分の20に相当する金額を市が指定する期日までに契約保証金として納入していただきます。

6) 売買代金

売買代金は、契約を締結した日から60日以内に全額納入してください。5)の契約保証金は、売買代金に充当することができます。

7) 保留地の引渡し

売買代金を完納したときは、買受保留地の引渡しを受け、使用収益を開始することができます。

8) 所有権移転登記

買受保留地の所有権移転登記は、換地処分に伴う登記手続の完了後に行い、登記費用は買受者の負担となります。

9) 契約解除

買受者が契約に違反したときは、契約を解除し、5)の契約保証金は返還しません。

10) 譲渡の禁止

買受者は、4)の売買契約を履行し、かつ8)の所有権移転登記の手続が完了する以前においては、買受保留地を第三者に譲渡することができません。

11) 抵当権の設定

抵当権の設定は8)の所有権移転登記が完了するまではできません。

12) 保留地ローン

買受保留地の購入資金が融資条件により金融機関から借入できます。

■販売区画(随時受付物件)

- 34,49,50,52,72,73,78,80,89,93街区の用途地域
第一種住居地域 建ぺい率/60% 容積率/200%
- 85,86,97街区の用途地域
第一種低層住居専用地域 建ぺい率/50% 容積率/80%

街区番号	画地番号	地積(m ²)	地積(坪)	m ² 単価(円/m ²)	坪単価(円/坪)	価格(円)
34	26	281.10	85.0	45,100	149,300	12,677,000
49	13	272.16	82.3	45,300	149,800	12,328,000
50	11	260.99	78.9	45,000	148,800	11,744,000
	16	260.99	78.9	45,000	148,800	11,744,000
52	3	272.21	82.3	46,200	152,900	12,576,000
72	5	225.21	68.1	42,100	139,400	9,481,000
	10	177.99	53.8	45,100	149,300	8,027,000
73	5	273.63	82.7	45,100	149,300	12,340,000
	1	329.12	99.5	41,500	137,400	13,658,000
78	5	276.50	83.6	45,700	151,100	12,636,000
	7	284.71	86.1	45,100	149,300	12,840,000
80	8	444.92	134.6	46,000	152,200	20,466,000
85	3-3	657.38	198.9	33,400	110,400	21,956,000
	3-6	226.97	68.6	35,800	118,500	8,125,000
86	1-1	310.89	94.0	45,600	150,900	14,176,000
	1-2	306.92	92.8	44,900	148,500	13,780,000
	1-2	277.50	83.9	45,000	148,800	12,487,000
89	6-1	327.85	99.1	45,000	148,800	14,753,000
	6-2	293.98	88.9	46,200	152,600	13,581,000
93	4	313.65	94.9	45,000	148,900	14,114,000
97	2-1	404.36	122.3	35,800	118,300	14,476,000

■新規公売区画(第4期)

- 90街区の用途地域
第一種低層住居専用地域 建ぺい率/50% 容積率/80%

街区番号	画地番号	地積(m ²)	地積(坪)	m ² 単価(円/m ²)	坪単価(円/坪)	価格(円)
90	9-1	254.00	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-2	254.00	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-3	254.00	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-4	254.00	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-5	254.00	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-6	254.00	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-7	254.01	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-8	254.01	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-9	254.01	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-10	254.01	76.8	35,800	118,300	9,093,000
90	9-11	254.01	76.8	35,800	118,300	9,093,000

■詳しくは、パンフレット、市ホームページ
(<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp>)
をご覧ください。

国土利用計画さくら市計画(素案) さくら市土地利用調整基本計画(素案) に関するパブリック・コメントの結果

《問い合わせ》企画課 ☎681-1113 FAX682-0360
✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

☆意見募集期間：平成18年12月1日(金)から12月20日(水)
☆意見の受付件数：国土利用計画さくら市計画＝1名(うち団体：1) 意見総数：1件
さくら市土地利用調整基本計画＝2名(うち団体：1) 意見総数：10件

市では、平成18年12月1日から20日までの間に「国土利用計画さくら市計画(素案)」「さくら市土地利用調整基本計画(素案)」に対する市民の皆さまからの意見を募集しました。

その結果、国土利用計画さくら市計画(素案)について1名(うち団体：1)、さくら市土地利用調整基本計画(素案)については2名(うち団体：1)の方から貴重なご意見をいただきましたので、次のとおり公表いたします。

なお、提出された意見等は内容により整理し、概要として掲載しています。

◎国土利用計画さくら市計画(素案)第3章、2、1)

①住宅地

1)意見

10年後の人口を、2、300人増と想定しているが、大手企業(本田技術研究所)及びその関連企業、喜連川社会復帰促進センター(刑務所)の進出による人口増を見込んでいるのか？

また、これらの関係者を定住させる施策は？

☆市の考え方

第1次振興計画で人口の増を想定しましたが、計画策定時に大手企業の進出は予定されておりませんでした。従って、想定人口の2、300人増には大手企業等の関係者は含まれておりません。

しかし、大手企業の社員については、開業当初、宇都宮方面からの通勤者がほとんどであるとのことであり、また、関連企業についても、開業当初は3、5社程度の少数の企業進出になることが予想され、さくら市の人口が急激に増えることはない想定されます。

ご意見のとおり、市としても、今後これら関係者の定住促進や企業誘致施策を進めていく必要があると考え、さくら市を県内

外にアピールすると共に、新たな進出企業への優遇施策等を創設するなど、優良企業の誘致や人(転入人口)の誘致に取り組んでいくこととしております。

定住促進の受け皿については、上阿久津台地区画整理事業地(予定人口4、000人)や東原土地区画整理事業地(予定人口540人)、びゅうフォレスト(計画戸数532戸)などを中心として進めていきたいと考えております。

これらのことから、計画書の想定人口を変更するまでの予測はできませんが、計画書中に「現在の土地地区画整理事業地、既存の市街地・住宅地、既存の大規模住宅分譲地等における、低・未利用地の有効利用促進について、最優先課題として取り組む」旨の文章を記述したいと思っております。

◎さくら市土地利用調整基本計画(素案)全般

1)意見

市の行財政基盤を確立する方法について、土地利用調整基本計画の中に記述すべきと考える。

☆市の考え方

国土利用計画さくら市計画・さくら市土地利用調整基本計画は、第1次振興計画を上位計画

として策定していることから、当然、計画内容についても第1次振興計画に即して策定しております。

市の行財政基盤確立のための計画については、第1次振興計画の中で「優良企業の誘致や地域産業の振興、等々」を記述していますが、その記述を実現していくために、「土地利用を如何にしていくなか」を、この計画に盛り込むこととしました。

よって、土地利用調整基本計画には、具体的な行財政基盤確立の方法は記載しないこととしました。ご理解ください。

2)意見

土地利用調整基本計画を進めて行く上で、道路や上・下水道、公園等の基盤整備を行う必要がある。そのための財源確保を如何にしていくなか、良く検討すべきである。

☆市の考え方

財源の確保については、第1次振興計画に基づき、優良企業の誘致や地域産業の振興、市税収納率の向上、経常経費の削減・合理化、観光客の誘引、事務事業の見直し等を実施しながら、財政の健全化に努力していくこととしています。

これらの事柄を充分に考慮し

ながら、土地利用の方策について検討し、素案を策定してきました。

今後、財政状況の推移を考慮しつつ、計画的な土地利用に努めて参ります。

◎さくら市土地利用調整基本計画(素案)1・1)

①用途地域への開発の誘導

1)意見

用途地域内において中心となるべき旧市街地について、商店等の減少により活力が失われつつある。車社会となった現在において、中心市街地を活性化していくためには、駐車場の確保が必要と考える。商店街の協力が得られるのか？

☆市の考え方

計画の中で、旧市街地への住宅・商業施設の立地誘導を、優先的に実施していくこととしています。

また、道路や上・下水道、公園等の基盤整備を優先的に行いながら、中心市街地の再開発までを視野にいたれた施策の展開を進めていくこととしています。これらの中で、駐車場等の確保についても、地元商店街等と協議・検討を行いながら進めていきたいと考えております。

2)意見

中心市街地の範囲をどのように設定しているのか？

また、中心市街地の道路等インフラ整備や住宅施策を、今後どのように考えているのか？

☆市の考え方

特に中心市街地としての範囲を設定していません。

概念として、用途区域内の住宅・商業系の地域を考えており、氏家地区においては、氏家駅を中心とした住宅・商業系の施設が密集している地域、喜連川地区においては、市役所喜連川支所東側の住宅・商業系の施設が密集している地域を考えています。

インフラ整備については、「用途地域への開発誘導」の中でも記述しているとおり、優先的に生活・都市基盤整備を進めていこうと考えております。

3)意見

改正まちづくり3法のもとで、コンパクトな街づくりを目指すことになっているが、どのように考えているのか？

また、街なかに公共公益施設導入・誘導や道路整備の計画はあるのか？

(※まちづくり3法の改正とは

↓郊外に大規模な商業施設等が立地したことにより、既存の中心市街地が衰退する等の問題が全国的に発生している。この問題を解決するため、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法の改正が行われ、一定規模以上の商業施設等の郊外立地が制限された)

☆市の考え方

市では、まちづくり3法を遵守した街づくりを行っていききたいと考えており、素案の中でも旧市街地の空洞化や衰退への対策として用途地域内への住宅・商業施設等の誘導を優先的に行っていくこととし、幹線沿道地域等の開発可能範囲についても極力抑制する方向での記述をしました。

ご意見をいただいたことを重く受け止め、計画書中にまちづくり3法を遵守していく旨を追加記載していききたいと思えます。街なかへの公共公益施設導入・誘導については、現在、具体的な計画はありません。

街なかの道路整備については、まず、新設道路として桜野地内に都市計画道路を建設中であり、今後、大中村街道架道橋(栄町公民館南側架道橋)の改良整備計画を進めていきます。それ以外の大規模な新設道路等の計画は、現在のところありません。

今後、現道の改良や維持修繕等を進めていききたいと考えております。

◎さくら市土地利用調整基本計画(素案)1・1)

②用途地域周辺・幹線沿道地域開発の制限

1)意見

用途地域周辺や幹線沿道地域の開発については、可能な限り開発誘導を行うべきである。(幹線沿道地域の奥行きについて200mは欲しいものである)

☆市の考え方

国道4号・293号の幹線沿道地域については、商業施設等の進出意向も高く、消費生活者等から開発や商業施設等の進出を望む声が聞かれるのも事実です。

しかし、全国では、これら郊外での開発が中心市街地の空洞化や衰退の原因となっている事例も多く、市町村の健全な発展のために、国が「まちづくり3法」を改正し、中心市街地の衰退に歯止めをかけようとしている状況にあります。

また、国民の食料自給の基本である農地の減少についても問題となっており、国が基準を定めて農地の減少を抑える施策をとっている現状であります。

2)意見

これら開発の必要性や、開発と保全のバランス、開発が他の地域に与える影響等を総合的に考え、本計画の中で開発可能ゾーンを定めました。

よって、幹線沿道調整ゾーンの開行きについても200mを開発可能と断言するのではなく、開発の相談や申請を受けた段階で、面積や奥行きの必要性を良く検討し、極力開発面積を抑えていく方向で対処していききたいと考えております。ご理解ください。

幹線沿道ゾーンを、今後どのように開発するのか？

また、開発の仕方によっては、市街地を拡大することにならないか？

☆市の考え方

具体的に、市が開発を行う計画はありません。

民間による開発希望・申請等があった場合、開発を誘導していく地域として設定しています。開発を誘導する施設としては、計画書でも指定しているとおり、商業施設等となります。

また、市街地を拡大することにならないか？との質問に対しては、そのとおりであると考えております。

市の発展のための開発と優良農地保全とのバランス、中心市街地への影響など、様々な角度から検討を行い、必要と考える最小限の範囲を幹線沿道ゾーンに指定しました。ご理解ください。

3つ意見

国道293号バイパス南側は農業振興地域内の優良農地であるが、優良農地の維持・保全とどのように整合性をはかるのか？

☆市の考え方

ご意見のとおり、櫻野地区の国道293号バイパス南側については、農業振興地域内の優良農地であると考えておりますが、一方で民間企業等の開発圧力が高い地域であることも事実です。優良農地の保全と、市発展のために必要な開発に関しては、相反する部分があると考えられ、何処までを保全して何処までを開発すべきかについては、意見が分かれるところであり、計画素案策定にあたっては長時間をかけて議論したところです。

種々の検討を行った結果、素案で示した地域については、市の発展のために必要な開発部分であると判断し、計画書に示すこととしました。ご理解ください。

◎さくら市土地利用調整基

本計画(素案)2・2)

土地利用誘導区域ゾーン グ図について

1つ意見

優良農地の維持・保全は必要であるが、圃場整備から除外された地域(大中地区、上野・柿木澤地区)については開発区域として、農業生産ゾーン以外のゾーンにすべきと考える。

☆市の考え方

全体として、農地の保全と開発のバランスを取っていく必要があると考えています。

新たな開発区域設定の考え方として、現在の市街地や用途地域が徐々に拡大していくことは「可」、飛び地に開発される(市土が虫食い状態で開発される)ことは「不可」とし、幹線沿道調整ゾーンや住宅ゾーンについて、市街地や用途地域に隣接するよう設定すると共に、既に開発が進んでしまった地域との連続性等を考慮し設定しました。

よって、本計画の計画期間である今後5年間において、開発が必要と考えた地区については、圃場整備を実施した地区であっても開発区域として設定し(国道293号沿線・櫻野地区等)、圃場整備を実施していない地区であっても、農業生産ゾーンと

して農地を保全していく地域として設定(大中地区、上野・柿木澤地区等)いたしました。

本計画の計画期間満了後、更に開発区域面積が必要であると判断した場合、大中地区や上野・柿木澤地区等について見直しを行っていくことになるかと考えております。

2つ意見

住宅誘導ゾーンは郊外化を促進することになると思うが？

☆市の考え方

計画書中では、用途地域内へ住宅建設の誘導を優先して行っていくこととしており、市としても郊外化を抑え、用途地域内に住宅建設が進むことを望んでおります。

しかし、現状は地価の安価な郊外に住宅建設を希望する方が多く、これまでも大野地区などに多くの住宅が建設されてきました。

市の開発指導要綱では、一般住宅の建設等1,000㎡未満の開発行為に関して規制等を行うことはできず、郊外への一般住宅建設等については、農業振興地域の整備に関する法律や農地法により規制・誘導を行う以外に方法がないのが現状です。

今回の素案では、これら法律

による規制が難しい農業振興地域内農用地区域以外の地域であることや、これまでに多くの住宅建設が進められてきた地域であること等を考慮しながら住宅誘導ゾーンを設定いたしました。開発の郊外化を抑制することを中心市街地等の空洞化や衰退を防止したいと考える一方、定住人口の増加は市の発展につながるものであり、住宅建設を促

進したいとする考えもあります。これらのことから、計画書においては、用途地域内(特に旧市街地)を最優先として住宅建設を誘導していくこととし、次の順位として農業振興地域内農用地区域以外の地域を主とした住宅誘導ゾーンを指定し、住宅建設を誘導していくこととしました。ご理解ください。



ゆうゆうパーク

窓口業務時間延長の 実施時間の変更 について

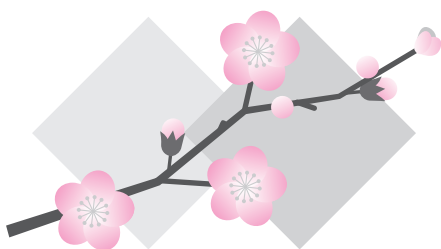
～午後7時までとなります～

4月1日より、市役所本庁舎および喜連川支所で実施している窓口延長業務の実施時間を**午後5時30分から午後7時まで**に変更いたしますのでお知らせいたします。

なお、実施曜日は、今までのとおり市役所本庁舎は月曜日、喜連川支所は金曜日となります。

《問い合わせ》

総務課 ☎681-1111



喜連川支所の休日等の 日直業務廃止のお知らせ ～4月1日から廃止となります～

☆日直業務とは？

市役所が閉庁となる土曜・日曜・祝日および年末年始の休日において、戸籍届出書の受付や郵便物の收受、緊急電話の応対等のため、午前8時30分から午後5時までの間、職員が交代で業務に従事しています。

☆なぜ廃止するの？

喜連川支所の日直業務は、合併協議会において、利用状況を見て継続して行くかどうか検討することになっていました。

合併後の利用状況により検討した結果、戸籍の届出や問い合わせ等の件数が少ないため、事務の効率化を推進する観点から廃止することになりましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

☆廃止後の対応は？

①戸籍の届出(死亡届・婚姻届・出生届等)

休日等の間に届け出たい場合は、お手数ですが市役所本庁舎に持参してください。本庁舎の日直が受付いたします。

(午前8時30分から午後5時まで)

②緊急連絡等

市役所本庁舎の日直にご連絡ください。(☎681-1111)

《問い合わせ》喜連川支所 市民福祉課 ☎686-6611

写真付き住基カード

運転免許証などと同様に
公的証明書として利用できます

住基カードは、住民登録地の市区町村で交付しているICカードで、「顔写真付きカード」と「顔写真なしカード」の2種類あります。写真付き住基カードは公的な身分証明書として利用できることから、運転免許証などがない人はこのカードを持っていると便利です。

●申請について

さくら市で申請できるのは、さくら市に住民登録をしている方です。転出などでさくら市から住民登録がなくなった時点で廃止となります。申請は本人が行いますが、申請者が15歳未満の方や成年被後見人の場合は、法定代理人による代理申請となります。カード受領は、申請日から約1週間後となります。

●申請方法

- ①市民課または喜連川支所市民福祉課で申請できます。
- ②申請後、市から「照会書」を簡易書留で郵送します。
- ③「照会書」に記名・押印し、印鑑とご本人確認ができる証明書(氏名・住所・生年月日の明示された運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等)と併せてご持参ください。
- ④受領の際には、数字4桁の暗証番号(パスワード)の設定が必要となりますので、必ずご本人が来庁してください。
- ⑤手数料は500円です。

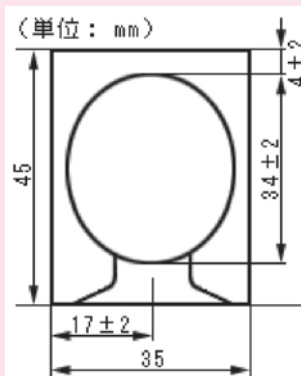
●申請に必要な書類

- ・印鑑(認印で結構です)
 - ・証明写真1枚(カラー45×35mm)
- 申請者本人のみが撮影されたもの(裏面に氏名を記入)
申請前6か月以内に撮影された無帽、正面、無背景で右記図面の寸法をみたしたもの(顔の寸法は頭頂髪を含むからあごまで)

●問い合わせ

市民課 ☎681-1115

喜連川支所 市民福祉課 ☎686-6611



こんな時に
便利です！

公的証明書としての活用例

☆戸籍の届出の時 ☆市役所での手続きの時 ☆金融機関での口座の新規開設の時

※写真付き住基カードは「金融機関等による顧客等の本人確認等および預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」等で本人確認書類とされるなど、この他にもさまざまな場面で活用できます。

平成19年度広告主募集

市では、自主財源確保の一つとして、有料広告の掲載を始めます。19年度は、広報紙(約13,000部×12回発行)、市民課窓口用封筒(長形3号20,000部)、財政課市封筒(長形3号60,000部)、市ホームページへの掲載を予定しています。

★市広報紙「広報さくら」に広告を掲載しませんか？

広報紙は、基本的に毎月全戸配布されるほか、道の駅きつれがわ、温泉施設など公的機関に備え、大きな宣伝効果が期待できるものです。お店の紹介、イベントなどのPRにぜひご活用ください。

名 称 ・ 規 格	広報さくら A4版 見開き16ページ～24ページ 黒色＋1色(市指定色)の2色
掲 載 位 置	毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段。最大4ページ ＊割り付けは、市が行います。
配布方法・発行部数	・新聞折込による各戸配布 12,375部 ・その他施設設置(市役所、喜連川支所、市営温泉施設、道の駅きつれがわ、公民館、体育館、図書館、ミュージアム、李曉舎・うじいえ、保健センター等) ＊平成18年度の毎回の印刷部数 13,050部
1 回 の 告 告 料	1 段 枠 20,000円(税込み) 一例1 半 枠 10,000円(税込み) 一例2
掲載期間・掲載日	平成19年5月1日～平成20年4月1日の各月1日号 ＊1回(1か月)単位での申し込みができます。 ＊新聞折込日が掲載日となります。
申 込 期 限	掲載希望号の発行日40日前までにお申し込みください。 ＊19年度1回目の5月1日号は、3月22日が申込期限となります。
応 募 上 の 注 意	掲載開始以前に広告掲載をキャンセルする場合でも、既納の広告料をお返しいすることはできません。 広告料には制作費(版下・デザイン)が含まれていません。完全なデータ(PDFデータ等)で作成し、応募してください。

《広告事業の対象としないもの》

- (1) 法令等に違反するものまたはそのおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するものまたはそのおそれのあるもの
- (3) 人権侵害となるものまたはそのおそれのあるもの
- (4) 政治性または宗教性のあるもの
- (5) 個人の氏名を広告するもの
- (6) 社会問題について主義主張するもの
- (7) 公衆に不快の念または危害を与えるおそれのあるもの
- (8) 美観風致を害するおそれのあるもの
- (9) その他広告を掲載することが適当でないと市長が認めるもの

《申込方法等》

- ・企画課に備え付けの申請書および添付書類に記入し、応募してください。また、市ホームページからも入手できます。
- ・申込資格は所在の市内外を問いません。

《問い合わせ》

企画課広報係 ☎681-1113

掲載例 【例1】縦50mm×横170mm・・・20,000円



--	--

★★★★★

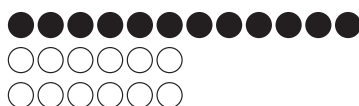
★★★★★



会 社

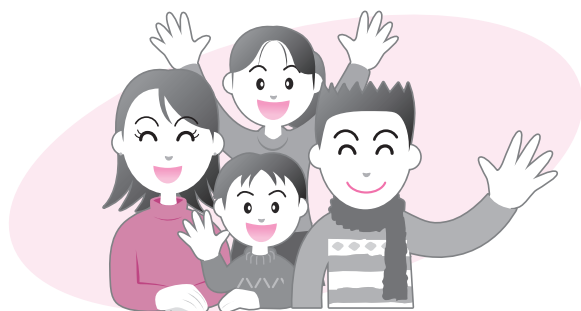
さくら市〇〇〇123番地

【例2】縦50mm×横85mm・・・10,000円



会 社

さくら市〇〇〇123番地



市選挙管理委員会からのお知らせ

《問い合わせ》 市選挙管理委員会（総務課内） ☎681-1111

◇栃木県議会議員選挙の期日前投票所投票立会人を募集します

市選挙管理委員会では、4月8日(日)に投票が予定されている栃木県議会議員選挙の期日前投票所の投票立会人を次のとおり募集します。

《仕事の内容》

投票が公正かつ適正に行われているかどうか立会を行います。

《応募資格》

さくら市の選挙人名簿に登録されている方（満20歳以上の日本国民で、3か月以上さくら市に住んでいる方）であれば年齢や経験は問いません。ただし、特定候補者や政党その他政治団体等に関係のある方はご遠慮ください。

《立会日時・報酬等》

立会日：3月31日(土)から4月7日(土)までの間で、従事が可能な日（ただし、1日単位とします）

立会時間：午前8時30分～午後8時

報酬：1日 9,500円（予定）

《応募方法》

所定の応募（登録）用紙に必要な事項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法によりお申し込みください。応募（登録）用紙は、総務課、喜連川支所市民福祉課の窓口に着いておくほか、市ホームページ（<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

《申し込み》

〒329-1392 さくら市氏家2771番地 さくら市選挙管理委員会（市役所本庁舎2階総務課内）

☎681-1111 FAX682-0360 ✉soumu@city.tochigi-sakura.lg.jp

《締め切り》

2月28日(水)

従事日、従事場所等については、応募締め切り後、市選挙管理委員会からご連絡のうえ、調整させていただきます。

◇郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方や介護保険法の要介護者で次の表に掲げられた一定基準以上の障害等が認められる場合には、郵便等による不在者投票ができます。また、このうち、上肢または視覚の障害が一定基準以上（身体障害者手帳1級もしくは戦傷病者手帳特別項症から第2項症）であると認められる場合には、代理記載による投票もできます。

これら郵便等による不在者投票を行う場合には、あらかじめ市選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要となりますので、郵便等による不在者投票を希望される方はお早めに市選挙管理委員会へご相談ください。

手帳等の種類	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

☆栃木県議会議員選挙

投票日

4月8日(日)

期日前投票期間

3月31日(土)～4月7日(土)



交通安全教室が行われました

1月17日(水)氏家小学校において、さくら警察署、栃木県トラック協会(株式会社 高野商運)の協力の下、交通安全教室が行われました。実際にダミー人形やトラック等を使用して実験的に事故を起こしました。ダミー人形が車にひかれる様子はとても衝撃的だったようで、児童たちはだんまり。交通事故の衝撃や事故の原因がわかりやすく伝わり、事故の恐ろしさを真剣に学んでいたようでした。交通事故は、他人事ではありません。ここ最近、交通死亡事故が何件も発生しています。皆さんも、事故の悲惨さをもう一度みつめなおし、交通事故の撲滅にご協力ください。



老人クラブ会員と小学生がミニ門松づくり

12月20日(水)、冬休み前のPTA開催時に合わせて、鷺宿地区の単位老人クラブ「松鶴会」(笹沼昌雄会長)と鷺宿小学校(児童数35人)で合同のミニ門松づくりを行いました。製作に必要な、松枝・竹・ワラは老人クラブで、空き缶・縄・飾り物は学校で用意し、ワラを整える作業、飾り付けをする作業などで、お年寄りと児童がふれあいながら、全児童分となる35基を作成しました。同クラブと同学校では、小さい学校ならではの特性を生かし、地域に密接し、運動会などの参加、下校時安全パトロールなどの活動をしています。今後も年間を通して連携した活動を実践し、地域に根ざした教育活動の展開を期待しています。



懐かしい熟田中の写真集が寄贈されました

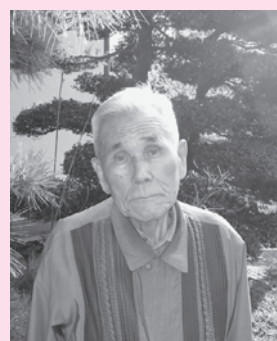
1969年に氏家中学校と統合し閉校となった熟田中学校の思い出を集めた写真集「思い出の熟田中」が市教育委員会に寄贈されました。氏家地区の小中学校をはじめ、氏家公民館、氏家図書館、さくら市ミュージアムでは閲覧することもできます。寄贈してくれたのは、熟田中の元教諭で、那須烏山市在住の確永正和さん。1980年に当時のPTAの方々などの協力を得て、自費出版されました。校舎や学校行事の写真が掲載され、当時の様子がよく分る貴重な写真集です。熟田中が閉校となって約40年。卒業生の方は中学生時代を振り返って、懐かしい気持ちになることでしょう。今の子どもたちにお父さんお母さんの子どもの時代を見せてみるのも、楽しいのではないのでしょうか。



統計功労者の表彰がありました



齋藤幸子さん(氏家) 新井真理子さん(氏家)



長嶋基政さん(氏家)

第44回栃木県統計大会において、次の方々が、長年統計調査の調査員および指導員として従事され成績が優秀であったと認められ、それぞれ表彰を受けられました。
☆総務大臣表彰(平成17年国勢調査 調査員) 長嶋基政さん
☆総務大臣表彰(平成17年国勢調査 指導員) 齋藤幸子さん
☆県統計協会名誉会長表彰(調査員) 新井真理子さん
また、調査対象事業所として協力をいただいている次の事業所が、表彰を受けられました。
☆栃木県知事表彰(毎月勤労統計調査 事業所) (株)丸和製作所宇都宮工場様(氏家)
☆栃木県知事表彰(毎月勤労統計調査 事業所) カセツリース(株)様(喜連川)

自治振興功労者として表彰されました



飯村忠央さん(氏家)

1月26日(金)高根沢町民ホールにおいて、平成18年度栃木県自治会連合会会長研修大会が開催され、大会冒頭に市町長会の飯村忠央会長が栃木県自治会連合会自治振興功労者表彰を受けられました。飯村会長の自治組織における貢献、連合組織の長としての活動実績が認められました。
〔経歴〕
昭和50年4月～52年3月 栄町行政区長
平成8年4月～ 栄町行政区長(現職)
平成14年5月～17年3月 県自治会連合会理事
平成17年6月～ 市区長会長(現職)
平成17年6月～ 県自治会連合会常任理事(現職)

ひろしまの舞台で力走!!



神山祐太君(氏家) 高校3年

1月21日(日)、広島県で行われた「第12回全国都道府県対抗男子駅伝大会」において栃木県代表に選出された神山祐太君が出場し、任された区間の4区(5km)を、11位でもらったすきを9位に順位を上げる活躍をされました。神山君は「大会は、気持ちの面で弱さが出てしまい力が出し切れなかった。悔いが残ってしまったので、もう一度出場し、満足のいく結果を残したい。将来は、世界で通用するランナーになりたい」と頼もしく話してくれました。今後も素晴らしい走りを見せつけてくれることを期待しています。

お知らせ

農産物直売所の愛称が「菜っ葉館」に決定！

農産物直売所の愛称に、たくさんのご応募をありがとうございました。愛称委員会では、親しみやすさ・音の響き・覚えやすさ等を基本に検討した結果、長久保の人見けい子さんが応募された「菜っ葉館」に決定しました。

「菜っ葉」は郷土の野菜の総称であり、私たちの目指す勢いのある直売所のイメージにぴったりのということが決定の理由です。皆さまに新しい農産物直売所「菜っ葉館」を利用していただくとともに、食の情報発信の拠点と交流の場となるように願っています。

現在、組合員は4月15日(日)のオープンに向けて、野菜栽培講習会やバーコードの勉強会等で学びながら、新鮮な野菜や加工品を提供できるよう頑張っていますので、オープンをどうぞ楽しみにお待ちください！

氏家地区農産物直売所組合(農政課内)
☎681-11117

温泉施設利用証に ついてのお知らせ

広報ならびに行政区回覧でお知らせしましたが、高齢者等温泉施設利用証は希望制の交付となります。

すでに行政区回覧で温泉施設利用証交付の希望を伺いましたが、今後新たに交付を希望する方は、健康福祉課または喜連川支所市民福祉課で申請をしてください。発送は3月下旬からになります。

なお、身体障害者手帳保持者の方は従来通りとし、手続き等については広報3月15日号でお知らせします。

市内に住民登録がある、昭和18年4月1日以前生まれの方

65歳～69歳の方 月3回
70歳以上の方 月5回

《入浴できる温泉施設》
・老人福祉センター(喜連川城温泉)
・もとゆ温泉
・露天風呂
※本人以外使用は不可

《申請場所・問い合わせ》
健康福祉課
☎681-11116
喜連川支所市民福祉課
☎686-6611

男女共同参画推進講座 を開催します

男女共同参画について講座を開催します。参加者による意見交換会やビデオ上映などを織り交ぜての内容です。ぜひご参加ください。

《日時・内容》
・3月9日(金)
第1回目「個性を認め合えるまちづくり」

・3月16日(金)
第2回目「だれもが安心して暮らせるまちづくり」

・3月23日(金)
第3回目「だれもが働きやすいまちづくり」

※時間はいずれの講座も午後2時～4時

《場所》
氏家公民館

《講師》
作新学院大学女子短期大学部
加藤千佐子教授

《受講料》
無料

《定員》
第1回目 20名
第2・3回目 各30名

※定員になり次第終了となります。
《問い合わせ》
男女共同参画推進委員会事務局(企画課内)
☎681-11113

エンゼル公開講座 「親子体操」を行います

子育てをする中で、親子のスキンシップはとても大切なことです。ご家庭でもすぐ実践できる体操です。どうぞご参加ください。

子育て中の方、どなたでも参加できる講座です。当日直接会場へお越しください。

《日時》
2月22日(木)午前10時～11時
《場所》
氏家公民館 ホール

《持ち物》
タオル・着替え・飲み物等
※動きやすい服装でおいでください。

《問い合わせ》
生涯学習課
☎686-6621

新聞を取っていない方へ 広報紙の郵送について

新聞を取っていない方には有償(切手代実費)で広報紙の郵送を行いますので、希望する方は企画課までお申し込みください。

《申込方法》
送付先の住所、氏名を記入し、切手を貼った状態の封筒をご用意ください。なお、各号を希望の場合は1通90円分、1日号・15日号を併せて希望の場合は1通140円分の切手が必要にな

入札参加審査申請の 受付は2月28日まで

ります。

なお、次に該当される方は申し出により郵送料の減免を受けられますので、ご連絡ください。

《郵送料減免対象者》
・生活保護世帯の方
・独居老人世帯で65歳以上の方
・老人夫婦世帯で65歳以上の方

《問い合わせ》
企画課 ☎681-11113

いじめや自殺について の講演会を開催します

りますので、これらのソフトを利用できる方はフロッピーディスクを持参していただければデータでお渡しできます。また、市ホームページ(<http://www.city-tochigi-sakura.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

《問い合わせ》
財政課 ☎681-11122

平成19・20年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品納入等で競争入札(見積)に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請書を提出してください。今回は、新規受付となりますので、全ての方が対象となります。

《建設工事》
◆測量・建設コンサルタント等
◆物品納入等

いづれもさくら市独自様式
《受付期間》
2月1日(木)～2月28日(水)

※土曜日・日曜日・祝日は除きます。期間外受付はしません。

《有効期間》
4月1日～平成21年3月31日

※受付要領・様式(入力票)は、財政課で配布中です。ワードおよびエクセルで作成してあ

雛めぐり期間中は イベントいっぱい!!

JR東日本主催の「駅からハイキング～氏家雛めぐりと歴史探訪のミュージアム散策～」が2月17日(土)、18日(日)に開催されます。両日で、事前申込みされた方1,400名余りの皆さんがJR氏家駅前を出発して、さくら市ミュージアムから商店街の雛めぐりを含む約6.0kmにわたる、自然や文化が体験できるコースを散策します。

それにあわせ、駅東口広場では、なんでも鑑定団でおなじみの安岡路洋氏を招いてのライブトークや地元ミュージシャンの沖井博行氏のミニライブ(ギター)などの催し、そしてイチゴやウドなどさくら市の特産品を販売しますので、ハイキングに参加されない方でも、ぜひお越しください。

なお、安岡路洋ライブトークは、午後1時から開始します。

《問い合わせ》 商工観光課 ☎681-1127

さくら街めぐり便で名所観光!

☆日程 無料!!
2月25日(日)・3月4日(日)

☆氏家コース
空魄舎・うじいえ→※さくら市ミュージアム→
鐵竹堂瀧澤記念館→空魄舎・うじいえ
空魄舎発車時間
10:00 10:30 12:00 12:30

☆喜連川コース
空魄舎・うじいえ→※スカイタワー→道の駅き
つれがわ→空魄舎・うじいえ
空魄舎発車時間
9:30 10:00 12:00 12:30

※の施設は入館料がかかります。
詳細はお問い合わせください。

☆問い合わせ 商工観光課 ☎681-1127

お詫びと訂正

広報2月1日号11ページの「氏家雛めぐり」の問い合わせ電話番号に間違いがありました。正しくは次のとおりです。訂正とともに関係者の方々にお詫びいたします。

☆問い合わせ
さくら市氏家雛めぐり商店街 粕谷 ☎682-2928

川を大切に しましょう



さくら市は、鬼怒川水系と那珂川水系の清流に恵まれ、河川愛護会を中心に地域が一体となって河川愛護活動に取り組んでいます。しかし、清掃活動を行って数日過ぎると、空き缶等がまた目に付いてしまいます。

特に、氏家地区中央部を流れる五行川はゴミが目立ち、昔のきれいな五行川を望む声は少なくありません。五行川は、さくら市を水源とした故郷の誇りでもあります。川沿いからは、カモが泳いでいるのを見ることができます。もし、川に空き缶やビニール袋を捨てたら、川が汚れるだけでなくそこに生活している生物にも迷惑をかけてしまいます。

さくら市には多くの方が訪れます。ゴミを川や道路に捨てたり隠したりすることは悲しいことです。「ごみは持ち帰る」を合言葉に、ポイ捨てのないきれいなまちをつくらせていきましょう。

《問い合わせ》 環境課 ☎681-1126

ー集まれ! ボランティアー 「ボランティア実践者との交流会」 に参加しませんか?

「団塊の世代のための講座」シリーズ最終回として、ボランティア実践者との交流会を開催します。お気軽にご参加ください。

《日時》 3月11日(日) 午前10時～午後1時
《対象者》 どなたでも
《会場》 氏家公民館

《内容》
第1部 講話「ボランティアの可能性について」
講師:聖徳大学教授 清水英男 氏
第2部 まちづくりへの提案発表
第3部 ボランティア実践者の活動紹介
第4部 ランチパーティー
※お弁当と飲み物を希望される方は500円を負担いただきます。

《申し込み・問い合わせ》
3月7日(水)までに企画課(☎681-1113)へ電話にてお申し込みください。

3月11日(日)
氏家公民館ホール

さくら市生涯学習推進計画策定記念 生涯学習振興大会開催

市では、市民の皆さんのご意見をいただき、生涯学習推進計画を策定することができました。(パブリック・コメント等の結果および計画の公表は広報3月1日号に掲載します)

今回は、より多くの市民の皆さまに推進計画を広めたく振興大会を開催します。

○内容 午後1時30分～3時40分 生涯学習振興大会

第1部 「さくら市をもっと好きになるために

～市生涯学習推進計画重点プロジェクトの発表～

大道芸も
見れるかも
しれません!

第2部 トークショー「人生を楽しくする方程式」

講師：数学者・大道芸人 ピーター・フランクル さん

○申込方法

入場には、入場許可のハガキが必要です。往復ハガキに必要な事項を記入し、生涯学習課までお送りください。

- ・応募は市内在住・在勤・在学の方といたします。
- ・応募はお一人1枚までとします。
- ・応募ハガキ1枚につき2名の方が入場できます。(入場者数300組・600名)

・締め切り日は2月28日(水)当日消印有効。応募多数の場合は公開抽選を行います。(3月2日(金)午後5時30分～氏家公民館、当選の有無は発送をもってかえさせていただきます)

○申し込み・問い合わせ

〒329-1492 さくら市喜連川4420-1 生涯学習課

☎686-6621



ピーター・フランクルさん

記入例 返信欄(表)

郵便番号	自分の住所
お名前	①氏名 ②住所 ③電話番号 ④生涯学習振興大会 観覧希望と記入 ⑤在勤、在学の方は 勤務先・学校名を ご記入ください。

数か国の異文化との出会い！ ご家族で楽しんでみませんか？ さくら市から世界が見える2007 国際交流の集い 開催&募集

日本語スピーチ大会発表者を募集しています！

- ◇募集人員 海外出身者4名 日本人2名
- ◇発表内容・発表時間 「私の経験したこと」「日本や地域に住んでみて」など 時間＝5分以内
- ◇申込期限 2月20日(火)まで

◆世界の音楽と踊り



アフリカの太鼓と踊り (ジェンペアンサンプル・ナンカマの皆さん)

◆日本語スピーチ大会～異文化を語る～ (昨年の模様)



◆講師や出場者を囲んでティーパーティー 海外のスケッチ・写真展など

入場無料！

国際交流の集い

3月4日(日)

午後1時30分～3時30分

(受付 12時30分～)

氏家公民館

■主 催

さくら国際フレンドシップクラブ

■共 催

さくら市国際交流協会

■後 援

さくら市教育委員会

(栃木県国際交流協会

栃下野新聞社)



魅惑のベリーダンス
(NHK文化センター講師
パトリシアさん)

《問い合わせ》

さくら国際フレンドシップクラブ(君島)

☎682-7759

市国際交流協会(市企画課内)

☎681-1113

国民年金についての お知らせ

☆特別障害給付金について

平成17年4月より、特別障害給付金制度ができました。国民年金の任意加入制度の対象者とされていた人が任意加入しておらず障害基礎年金を支給することができなかった方を対象として、特別障害給付金が新設されています。

《対象者》

平成3年3月31日以前に学生であった方や、昭和61年3月31日以前に厚生年金・共済組合などの被保険者の配偶者であった方が、任意加入していなかった期間に初診日がある傷病により、現在国民年金法に定める障害の状態にある場合、請求することができます。その障害の程度が国民年金法の障害等級に該当した場合、請求した月の翌月分からの支給となります。例えば、8月中に請求した場合、9月分からの支給となります。

《支給額》

1級 月額 49,850円
2級 月額 39,880円

☆年金相談の予約ができるようになりました！
社会保険事務所で受けられる各種年金相談の予約ができるようになります。予約することにより

窓口で待つことがなくなります。予約なしでも相談を受け付けますが、受付順となります。

《予約電話》

宇都宮東社会保険事務所

☎683-3215

☆保険料の納付は便利な口座振替がお勧めです

○口座振替の利点は？

保険料は指定した預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがなく安心です。手数料も一切かかりません。手間と時間が省けますので、忙しい方にはとても便利です。

○早割制度とは？

当月分の保険料を当月末に口座振替することで、月額50円の割引がされます。早割制度をご利用いただくためには、これまで口座振替をされていた方も、改めて手続きが必要です。(初回振替時は前月分(定額)と当月分の2か月分が引き落としになりますのでご注意ください)

○手続きは？

各社会保険事務所またはご希望の金融機関、郵便局の窓口にて、預金通帳・届出印・年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるものをお持ちになり、お申し込みください。

《問い合わせ》

市民課 ☎681-1115
年金課 ☎0570-05-1165

地球にやさしい商品を買おうーグリーン購入ー 《問》環境課☎681-1126

グリーン購入とは？

環境問題を考える時、私たちは生活の便利さのために行われてきた大量生産、大量消費、大量廃棄の繰り返しを反省することが必要です。それを見直す方法として注目されるのが「グリーン購入」です。

「グリーン購入」とは、製品やサービスを購入する際、必要性を十分に考え価格や品質、便利さ、デザインだけでなく環境のことを考え、環境への負担ができるだけ小さいものを優先して買うことです。

買い手のそうした行動は、作り手にさかのぼり、もっと環境に配慮した「良い繰り返し」を作っていくことができます。「グリーン購入」の輪が広がれば、地球環境を守る大きな力となります。できることから実践してみましょう！

☆買う前に調べてみよう！

- ・家に使いかけの物はないかな？
- ・壊れたら直せないかな？
- ・貸し借りで対応できないかな？
- ・必要ないものを買っていないかな？

上記の内容を解消するために、さくら市の「不要日用品等再利用情報登録制度」があります。皆様のご利用をお待ちしています。

現在の登録品物は次のとおりです。

登録種別	分類	品目	品質	希望価格
ゆずります	家具類	ソファ	良	相談
ゆずります	家具類	テーブル・イス	良	相談
ゆずります	寝具類	ベビーふとん(ピンク)	良	1,000円
ゆずります	寝具類	ベビーふとん(白)	良	1,000円

詳しくは、環境課の窓口までお問合せください。

このようなものを選びましょう！

○繰り返し使えるもの

容器はそのまま中身を詰め替えられるもの。

○再生品

きちんと分けて集めた古紙類、ペットボトル、食品トレイ等から作られたもの。

○長く使える物

直したり、部品を取り替えたりできるもの。元々頑丈なもの。

○リサイクルしやすいもの

リサイクルしやすい材料を使っていて、リサイクルしやすい作りになっているもの。

○省エネタイプのもの

冷蔵庫、エアコン、テレビなどで省エネタイプのもの。「省エネ性マーク」等をチェック！パソコン、ゲーム機、携帯電話、音楽プレイヤーなどの「消費電力」「待機電力」の表示も見てみましょう。

○旬の食材を買う

「旬の食材」なら季節外れのハウス栽培に比べ必要なエネルギーも約1/10。環境に負担のかかる農薬や肥料も少なく済みます。おいしく栄養も豊富です。

○地場の商品を買う

遠く離れた場所から運ばれる農産物は輸送の分だけエネルギーを多く使用し、地球温暖化にも影響します。地産地消はいかがですか。

○包装の少ないものを買う

家庭系ごみの約6割を占めるのが容器包装ごみです。

○電車やバスを利用する

公共交通は時間も正確で、多くの人を効率良く運ぶことができます。日本の場合、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の2割が自動車によるものです。人1人を1km運ぶときの自家用車のCO₂排出量は、電車の約10倍、バスの約3倍です。できるだけ公共の交通機関を利用しましょう。

図書館

開館時間

午前10時～午後6時

2月の休館日

氏家図書館 16 23 28

喜連川図書館 19 26 28

☆「ムーミン谷の彗星」ミニ上映会を開催!! ☆

1992年劇場公開映画が14年の時を経て待望の初DVD化!!

ムーミンとスナフキン、フローレンとの出会いが描かれていることでも大変人気の高い作品です。ぜひ喜連川図書館で懐かしのアニメ『ムーミン』をご覧ください。あわせてムーミンに関する本の展示も行います。どうぞ来館ください。



☆日時 3月10日(土) 午前10時30分～(62分)

☆場所 喜連川図書館 2階視聴覚室

☆定員 先着50名まで(無料)

開始時間までに直接喜連川図書館視聴覚室へお越しください。

☆おはなし会☆

氏家図書館

2月17日・24日 午後2時30分～

わらべうたの会 2月15日(木) 午前11時～

喜連川図書館

2月17日 午後2時30分～

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

☆喜連川図書館 新着AVのお知らせ☆

C D 『First Message』絢香/『ALL THE BEST』CHEMISTRY/『5年モノ』福山雅治/『m-CABI』ポルノグラフィティ/ザ・ベスト・オブU2 18シングルスU2/『LOVE』ザ・ビートルズ/『ムーンライト・セレナーデ』グレン・ミラー ほか
DVD 『ブレイブストーリー』
ビデオ 『男はつらいよ』全48作揃いました!

☆文芸講演会のお知らせ☆

文芸講演会 今森光彦氏を迎えて
「自然とのつきあい方」

日時: 3月18日(日) 午後1時30分～3時30分

場所: 氏家図書館 2階 学習室

参加費: 無料

申込方法: 3月10日(土)までに氏家図書館へ電話(682-9889)またはFAX(681-0082)でお申し込みください。

☆ブックスタート(8か月児対象)☆

氏家図書館

2月27日(火) 場所: 氏家保健センター

保健師の健康づくりコーナー



《問い合わせ》氏家保健センター ☎682-2589 喜連川保健センター ☎686-1088

平成18年度の基本健診・がん検診結果がまとまりました!!

健診を受診し、「受けただけで満足…」という方はいませんか? 今年度受けた健診の結果をもう一度よく見てみましょう。

精密検査の紹介状のある方: 疾病が隠れていることがあります。早期発見・早期治療のためにも受診しましょう。

要指導と記載されている方: 健診結果は普段の生活習慣と深い関わり合いです。

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙、最後にクスリ」で!!

異常なしと記載されている方: 平成19年度総合健診に向けて健康維持でいきましょう!

☆基本健診受診者の年齢構成☆

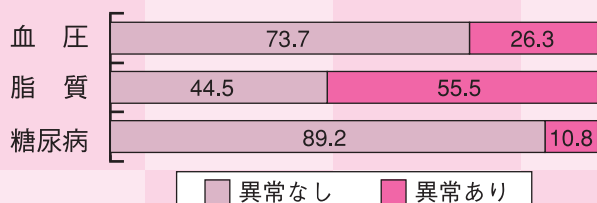
受診者合計: 5,731人



□ 30代 □ 40代 □ 50代 □ 60代 □ 70代 □ 80代 □ 90代

☆血圧・脂質・糖尿病検査項目結果☆

脂質の検査項目で異常ありの方が半数を超えています。



■ 異常なし ■ 異常あり

☆がん検診における精密検査者の状況☆

部位	性別	受診者	精密検査者	精密検査率
胃	男	1,516	121	7.98
	女	2,091	90	4.30
肺	男	2,128	81	3.81
	女	3,525	75	2.13
大腸	男	1,571	97	6.17
	女	2,442	93	3.81
前立腺	男	1,221	103	8.44
子宮	女	1,849	3	0.16
乳	女	2,649	116	4.38

男性は、胃・大腸・前立腺がん健診で精密検査になる人の割合が高くなっています。

女性は、胃・乳がん検診で精密検査になる人の割合が高くなっています。

平成19年度総合健診のお問い合わせは保健センターまで。

わたしとあなたのさくら市プランナー

さくら市男女共同参画計画 Vol.7

第7回目 インタビュー



～さらに前進、わたしの家庭・地域・職場から～

ささえ愛♥

今回は家庭の中で男女共同参画を実践している2組のご夫婦にインタビューしてみました。2組の日常にはささえ合いに（大切and必要）なヒントがたくさんあるようです。皆さんのご家庭ではいかがでしょうか？

質問項目

- ① 家事の分担は？
- ② 仲良しの秘訣は？
- ③ より良い関係を築くためには？

大野 博さん シヅ子さん (農業／喜連川)

結婚60年を経過し、4人の息子さんたちは皆県外に住んでいるので、今は二人暮らしです。



①できる方がやります。

博さん「独身の頃から食事を作ることが多かったので苦にならない」

シヅ子さん「楽しんでやっているようなので、おんぶしちゃえーと思っています(笑)」

②お互い思ったことは口に出して伝えています。よく漫才のようだと言われますが、たとえ喧嘩口調になってもその場でおしまいにするようにしています。

③お互いの欠点を責めず、いいところを褒める。我を通さず、腹を立てないことですかね。

(取材を終えて)

4人の息子さんたちが帰省すると、男たちだけでにぎやかに食事作りをしているとの話を伺って、お互いを思いやる“ささえ愛”がよい形で受け継がれていることを実感しました。

結婚13年目で共働きも同じ13年目のご夫婦です。ご両親とともに家業を営んでいます。

天女目 和人さん 真優美さん (菓子店／氏家)

①和 人さん「私は掃除を担当しています」
真優美さん「私は料理と洗濯が担当です」
和 人さん「ただ、仕事場ではお互いが平等な立場ですね」

②和人さん・真優美さん「会話です!! (笑)」

③お互いに思いやりを大切にして、同じ目標に向かって生活することです。



(取材を終えて)

仕事中は、ご両親、和人・真優美さんご夫婦、皆各自が平等に働いていますが、家庭の中でも進んで「分担」「助け合い」「ささえ合い」を大切にされているご家庭だと感じました。

男女共同参画に関することは企画課まちづくり推進係（☎681-1113）までお願いします。

わがことに
愛と
誇りを！

郷土史編さん係(喜連川町史)へ

105

お問い合わせは
郷土史編さん係
(喜連川町史)へ
☎686-6622

考古学の世界で用いている石
器の名称は、外見が似た現在の
道具から付けられることが多い
のですが、同じ使われ方をした
とは限らないのです。図の1、
5は、一応石斧という名称が付

れにくい凝灰岩を用いています。

2・5は、石を打ち割って
作った打製石斧です。2は短冊
形、3は三味線の撥に似た形か
ら撥形、4・5は分銅形と呼ば
れています。3・4は安山岩、
2・5はホルンフェルスという
やや硬質の石で作られています
が、いずれも刃が鈍いことから
伐採に使われたものではありません。
2の刃部をよく見ると、
縦に細かい筋状の傷が見られ、
全体に磨滅しています。3は、
タヤ久保I遺跡のものですが、
やはり刃部がいくぶん磨滅して
いました。このような傷を考古
学では使用痕と呼んでおり、そ
れを調べることによって短冊形
や撥形は土掘り具であったこと
がわかりました。短冊形は、棒
の先に付けて今の山芋掘り棒の
ように使われたと考えられます。
分銅形は、刃が厚くてつづれ
ているものが多いことから、柄
につけて物をたたき切る道具と
考えられています。漫画の「は
じめ人間ギャートルズ」では、
ゴンが分銅形石斧を使ってマン
モスを輪切りにしてしまいま
す。現実にはマンモスがいた旧
石器時代にはまだ分銅形は出現
していません。

タヤ久保I遺跡の 大型石斧



タヤ久保I遺跡の大型石斧

分銅形石斧の標準サイズは、
4のように長さ10数cm、厚さ3
cm前後で、重さは0.4kg位です。5
は、写真を見てもわかるように
長さが23cmあり、厚さ8.4cm、重
さが2kgあります。標準と比べ
て、長さで2倍、重さで5倍も
あります。しっかりとした調整
剥離を行って刃部を作り出して
いることから実用品であること
は確かですが、厚さが8cm以上
もあって非常に重いため、これ
まで言われてきたような形で柄
につけたものとは考えられませ
ん。謎は深まるばかりですが、
タヤ久保I遺跡の大型石斧は、
分銅形石斧の用途を考え直させ
るものではないでしょうか。

執筆者

考古部会(喜連川町史)

中村 信博
(元茂木町史専門員)



専門委員 中村 信博

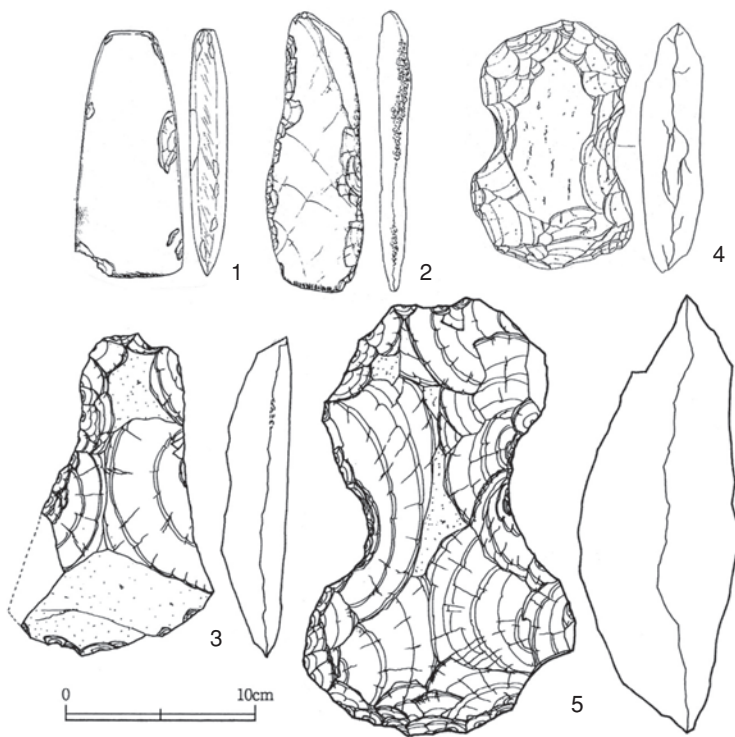
☆ 考古部会 ☆ タヤ久保I遺跡の 大型石斧 はじめに

昨年9月に父中村紀男が他界
しました。父の在任中は、各方
面の方々に色々とお世話になり
ましたこと、深く感謝申し上げ
ます。後を受け継いで、考古部
会の専門委員となりました中村
信博です。どうぞよろしくお願
いいたします。

私が引き継いだ最初の仕事は、
津浦敏恵氏からお借りしていた
穂積地内にあるタヤ久保I遺跡
の石斧を実測する作業でした。
それを見て驚いたのは、60点の

石斧のなかに2点だけ異様に大
きなものがあつたことです。今
回は、縄文時代の石斧を紹介し
ながら、この大型石斧について
考えてみたいと思います。

縄文時代の石斧



縄文時代の石斧

いてはいますが、実際の用途は
どうだったのでしょうか。

1は、石を研磨して作った磨
製石斧です。柄につけて木を伐
採・加工するための道具で、ま
さしく現在の斧と同じものです。
石材は、それ程硬質ではないも
の、粘りがあつて衝撃にも割

3月の文化振興事業

入場無料！

☆第1回雨情音楽祭

《日 時》 3月4日(日) 午後2時～

《会 場》 喜連川公民館 ホール

《出 演》

齋藤希代子(ソプラノ)、鈴木博司(バリトン)、明保雨情合唱団、応募団体

《問い合わせ》

生涯学習課 ☎686-6621

「第37回伸びゆく子どもたちの作品展」南那須地区

南那須養護学校の児童生徒の作品を展示しています！

《日 時》 2月21日(水)まで

午前9時～午後11時

(最終日は午後3時まで)

《場 所》 スーパーセンターイオン

さくら店

《問い合わせ》 県立南那須養護学校

☎0287-88-7571

*寄贈(敬称略・順不同)

ありがとうございました

【氏家養護園】

餅20kg 妙福寺

【教育委員会】

写真集「思い出の熟田中学校」

50冊 那須烏山市 碓氷正和

【市内小学校】

新一年生へ交通安全お守り

(411個) さくら市交通安全

全母の会

【氏家小】

金10万円 氏家 小島國明・

(故) 小島フミ子

【熟田小】

図書券3万円分 狭間田 青

山宏明・(故) 青山由夫 図書券

5万円分 狭間田 高垣瑛幸・

(故) 高垣キクノ

【上松山小】

図書券5万円分 上松山 齋

藤充孝・(故) 齋藤ヨネ

【氏家中】

金10万円 氏家 小島國明・

(故) 小島フミ子

【社会福祉協議会】

金5万円 狭間田 高垣瑛

幸・(故) 高垣キクノ 金10万円

氏家 小島國明・(故) 小島フ

ミ子 金5万円 氏家 峯田ト

ヨ・(故) 峯田佳男 金1万円

氏家 猪瀬哲二 金40,52

6円 パシフィックスポーツ

ラザさくら会員一同 金6千円

下河戸 中山俊一 金7万円

三菱ふそうトラックバス労働

組合 金21,807円 道の

駅きつれがわ農産物直売組合

金10,829円 匿名 金1、

500円 匿名 プルトップ

馬場 森村節子

塩谷地区肢体不自由児父母の

会 金5千円 上河戸 松寿会

さくら市体育協会

金10万円 喜連川 齋藤幸

久・(故) 齋藤利雄

入札結果(1月)

《問い合わせ》 財政課 ☎681-1122

入札日	工事名	工事概要	請負額(円)	請負業者名
1月16日	市営ひばりヶ丘住宅ぬれ縁修繕工事	ぬれ縁修繕30戸	3,990,000	(株) 永岡土建
1月16日	平成18年度道路側溝改修工事	延長92.1m、側溝布設63.7m、舗装工	2,929,500	(有) 桜井農園
1月16日	平成18年度舗装補修工事(市道U2-33号)	延長500m、路上再生路盤工、舗装工	17,640,000	(株) イ屋組
1月16日	平成18年度公共舗装復旧工事(市道U2-27号)	延長268.2m、切削オーバーレイ工	5,754,000	(有) 手塚産業
1月16日	平成18年度特環舗装復旧工事(市道U1117・1239号)	延長244.6m、舗装版破砕工、舗装工	2,824,500	荒牧空調工業(株)
1月19日	さくら市氏家地区農産物加工所施設整備基本設計業務委託	農産物加工所施設整備基本設計	892,500	佐藤建築設計監理事務所
1月31日	勝山公園防護柵設置工事	擬木柵設置	2,730,000	(株) ティアイユウ
1月31日	平成18年度 圃場整備工事に伴う配水管移設工事その2	配水管布設工、仕切弁設置工、舗装復旧工	661,500	(株) 宮川電設
1月31日	鬼怒川及び荒川桜づつみ植栽工事	高木植栽工(ソメイヨシノ・イチヨウ)、樹名板工	11,550,000	(有) 誠組
1月31日	平成18年度 街路樹更新工事	高木植栽工(ハナミズキ・シダレザクラ)	309,750	(有) 桜井農園
1月31日	平成18年度 市営住宅解体工事その2	北草川住宅5戸、草川A住宅1戸、寿町住宅1戸	4,389,000	友建工業(株)
1月31日	氏家駅東口交通広場車止め設置工事	車止め28基	1,365,000	(有) 小林土建業
1月31日	舗装補修工事	切削オーバーレイ	9,975,000	ヤシオ(株)
1月31日	平成18年度残留塩素計更新工事	鹿子畑浄水場1台、穂積配水池1台	4,410,000	藤井産業(株)
1月31日	平成18年度梨の木増圧ポンプ設備修繕工事	増圧ポンプ取替工	1,239,000	昭和水道土木(株)
1月31日	測量・設計業務委託(市道K2003、1004号)	路線測量、土質調査、道路修正・詳細設計、境界測量、公図・登記調査	13,860,000	日昌測量設計(株)
1月31日	さくら市氏家地区農産物直売所施設整備防風施設及び屋外看板工事	防風施設工、広告看板設置工、建物壁面看板設置工	6,174,000	(株) オオミヤ

お詫びと訂正

広報2月1日号8ページの「農業士、名誉農業士に認定されました」で掲載された写真に間違いがありました。正しくは次のとおりです。訂正とともに関係者の方々にお詫びいたします。



高木一成さんご夫婦
(穂積)



田代修一さんご夫婦
(狭間田)

広報さくら 第45号

編集・発行 さくら市総務部企画課
〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771 ☎028-681-1113

さくら市の文化財めぐり



狭間田のしだれ梅

昭和51年3月3日
個人蔵
市指定

市立熟田小学校にほど近い所にある、このしだれ梅は今から300年ほど前の江戸時代に、この家の祖先が伊勢参りの帰途、しだれ梅の実を持ち帰り記念に植えたものだといわれています。

梅は野梅系の一品種で「玉垣枝垂」と思われ、毎年3月の初旬に花を咲かせ、良い匂いをさせています。

梅の花の咲く頃はちょうど受験、発表の時期にあたります。梅と学問は古来から関係が深く、学問の神様、菅原道真は梅を愛し、庭の梅の木が太宰府に移動したという飛梅伝説をもちます。そのため菅原道真像の多くは手に梅を持って描かれます。

また梅は晋の武帝が学問に親しむと花が開き、学問をやめると花が開かなかったという故事もあり、学問を象徴する美しい花です。

なお、しだれ梅は個人の敷地内にあるので、見学される方は家の方の迷惑にならないようにご注意ください。

指定文化財や埋蔵文化財の問い合わせは
生涯学習課 ☎686-6621

✉syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

交通事故に気をつけましょう！！

さくら署管内において、交通死亡事故が多発しています。今一度「交通安全」について一人ひとりが考えてみましょう。

さくら市文化芸術協会

情報局



コーラス卵の花 会員募集

「コーラス卵の花」は、歌の好きな楽しい仲間が集う女性グループです。歌うことは若さを保つ秘訣でもあります。皆さんも私たちと一緒にハーモニーの楽しさを味わってみませんか？

☆練習日時 毎週金曜日 午後7時～

☆場所 氏家公民館 2階 研修室

☆指導者 板倉康子先生

☆練習曲目 童謡から叙情歌、女性合唱曲

☆会費 月3,000円

☆主な活動 お母さんコーラス県大会参加（3月4日出場決定。宇都宮青年会館で行われます）、塩谷地区芸術祭参加、施設訪問等

☆申込方法 毎週金曜日午後7時から氏家公民館研修室にて受け付けています。ぜひ一度見学にいらしてください。お待ちしております。

☆問い合わせ 板倉 ☎682-5255

野尻 ☎682-2561

交通事故発生状況(人身事故)

平成19年1月末日現在(前年同月比)

	平成18年	平成19年	同年比
件数	24	31	7
死者	0	2	2
負傷者	35	37	2

	平成18年	平成19年	同年比
件数	1,237	1,187	-50
死者	13	18	5
負傷者	1,598	1,500	-98

さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－

第60回企画展 氏家駅開設110年記念

鉄道浪漫 氏家ステーション物語 3月25日(日)まで

■同時開催

第4回 さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－
こども絵画展 会場：エントランスホール

第10回うのはな手まりの会作品展

3月17日(土)まで 会場：北ギャラリー

■記念講演会「栃木の鉄道の夜明け」

講師 大町雅美先生（元作新大学教授）

日時 3月11日(日) 午後2時～

会場 講座室

■鉄道模型「H Oゲージ」運転イベント

2月24日(土) 午後2時～4時

25日(日) 午前10時～12時・午後2時～4時

3月24日(土) 午後2時～4時

25日(日) 午前10時～12時

会場 講座室

《問い合わせ》さくら市ミュージアム ☎682-7123